

実施要項に関連する別紙資料

資料No.	資 料 名	頁No.
別紙 1	業務仕様書	1
別紙 2	アンケート調査の様式	1 3
別紙 3	業務の実施に当たって必要となる消耗品の一部	1 5
別紙 4	従来の実施状況に関する情報の開示	1 6
別紙 5	民間事業者が利用できる国有財産	2 1
別紙 6	民間事業者が使用可能な備品	2 3
位置図等	位置図等全 8 葉	2 4

大山隠岐国立公園大山寺及び桝水高原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等
業務仕様書

1. 全ての業務に共通する事項

- ① 業務の履行期間中における各年度の業務期間は以下のとおりとする。
平成 28 年度 契約締結日から平成 29 年 3 月 31 日まで
平成 29 年度 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
平成 30 年度 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
平成 31 年度 平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 6 月 30 日まで
- ② 業務の実施に当たっては、善良な民間事業者の注意をもって誠実にこれを行わなければならない。特に火気の取扱いは十分な注意をもって行うものとする。
- ③ 別添の企画書の内容は、全て履行しなければならない。
- ④ 業務に従事する者は、所属と氏名を明らかにした名札を着用することにより、そのことを明らかにしなければならない。
- ⑤ 常時、対象施設（敷地、建物、設備及び備品を含む。以下、個別の対象施設も含めて同じ。）に係る鍵を保管しなければならない。また、鍵を紛失した場合は、電話等により直ちに中国四国地方環境事務所（以下、「地方事務所」という。）が指示する環境省の担当者（以下、「環境省担当者」という。）に報告し、環境省担当者の指示に従い適切に対応しなければならない。
- ⑥ 対象施設について、別表のとおり点検及び清掃を行わなければならない。
なお、各種作業の具体的な作業方法については、国土交通省大臣官房営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」の最新版に準じて行うものとする。
- ⑦ 対象施設の異常を確認した場合は、対象施設の利用を停止する等の必要な対応を取るとともに、速やかに環境省担当者に連絡しなければならない。
- ⑧ 地球温暖化ガス排出削減を積極的に推進するため、光熱水の使用に当たっては極力必要最小限に留め、利用者に対し協力の要請を行うものとする。
- ⑨ 対象施設区域内において事件、事故、自然災害等（以下、「事故等」という。）の発生を確認又は発生するおそれがあると判断した場合は、速やかに対象施設の利用を停止し、対象施設区域内の者の避難誘導を適切に行うとともに、警察・消防に通報し、環境省担当者に連絡しなければならない。この場合、2 から 4 までの業務より優先しなければならない。
- ⑩ 大山隠岐国立公園大山蒜山地域内の対象施設区域外において、事故等の情報に接した場合は、適切に対応するとともに、速やかに環境省担当者に連絡しなければならない。
- ⑪ 通常時及び非常時の民間事業者内の連絡体制を確立し、地方事務所及び警察・消防との連絡が可能な状態としなければならない。
- ⑫ 地方事務所が施設の管理に必要な法定点検等を実施する場合は、これに立ち会わなければならない。
- ⑬ 業務に関係することについて地方事務所が協力を求めた場合は、可能な限りこ

れに対応しなければならない。

- ⑭ 対象施設の異常について、地方事務所が行う修復等のための措置に協力しなければならない。
- ⑮ 業務の遂行に当たって必要な、対象施設の諸元、使用方法等（特に大山情報館の備品である自動体外式除細動器（AED）。）に熟知しなければならない。
- ⑯ 業務との関係を問わず、国立公園の利用者から国立公園に関する苦情を受けた場合は、誠意を持って対応し、速やかに環境省担当者に連絡しなければならない。
- ⑰ 対象施設について、民間事業者の責めに帰すべき不適切な管理及び使用による毀損等が生じた場合は、民間事業者の責任において原状に回復しなければならない。
- ⑱ 本業務について、巡視、清掃、点検、確認、来館者数、利用者数、民間事業者が野営場において提供した物品等の情報は、業務日報、業務月報及び年間総括報告書にて報告しなければならない。
- ⑲ その他

- 1) 民間事業者は、本業務を終了し、引き続き業務の受託者となり得ない場合は、管理室及び3階管理スペースを契約前の状態に戻さなければならない。

なお、次期契約期間の民間事業者及び地方環境事務所との協議において、物品等の継続使用による貸借契約等が締結された場合はこの限りではない。

- 2) 民間事業者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたときは、環境省担当者と速やかに協議し、その指示に従わなければならない。
- 3) 年間総括報告書の仕様は、平成13年2月閣議決定「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成22年2月5日変更。以下「基本方針」という。）の「印刷」の判断の基準を満たすこととする。

なお、裏表紙には、基本方針の「印刷」に係る判断基準のうち該当するリサイクル適性を明記するとともに、リサイクル適性を確認するための「資材確認票」を提出すること。裏表紙への表示例は、以下の通りとする。

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は環境省担当者と協議の上、基本方針（<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>）を参考に適切な表示を行うこと。

2. 大山情報館管理運営業務

- (1) 大山情報館（大山町が国有財産使用許可を受けて使用している部分を除く。以下同じ。）の保守管理

- ① 大山情報館（以下、「施設」という。）の開館時は、常時、大山の自然環境、

周辺の地理、歴史・文化に精通した職員を施設に1名以上を配置し、大山情報館管理運営業務を行うものとする。

- ② 施設の利用者用出入口（1階の2箇所の自動扉及び2階の自動扉。）について、開館時の解錠及び閉館時の施錠を速やかに実施しなければならない。また、その他の扉及び窓についても、解錠及び施錠を適切に行わなければならない。
- ③ 施設の開館時は、1階のバス待合（1）、バス待合（2）、更衣室及びトイレ、2階の休憩室、ホール、授乳室及びトイレ並びに1階と2階とを連絡する階段及びエレベーターを利用可能な状態としなければならない。
- ④ 利用者が自由に利用可能な区域（施設外の敷地内を含む。）について、毎日2回、それ以外の区域について、毎日1回、それぞれ目視による巡視を行い、施設の損傷等の異常の有無を確認しなければならない。
- ⑤ 施設の設備（自動扉、照明、空調、給排水、館内放送、情報提供等。）及び備品について、開館時の運転・配置並びに閉館時の停止・収納を適切に行わなければならない。
- ⑥ 民間事業者は、大山情報館（甲種防火対象物）の防火管理者として非常時の対応を含め、消防法に規定されている「消防計画書作成届出書」「火元責任者指定表（大山町が国有財産使用許可を受けて使用している部分の責任者を含む）」「自衛消防組織図（消防隊長は地方事務所総務課長とする）」「防災教育・訓練計画書及び報告書」を作成し、大山消防署長あて届け出なければならない。また、消火訓練等の実施、館内防火体制の点検を行うものとする。（防火設備法定点検を除く）
なお、防火管理者選任及び解任届出書は地方事務所が作成して届出を行う。
- ⑦ 積雪時は、必要な区域（別添「大山情報館除雪区域図1及び2」参照。）を必要な程度の除雪を行わなければならない。
- ⑧ 除雪に当たっては、立入禁止バリケードの設置、見張り員の配置等により十分な安全確保を行わなければならない。

（2） 国立公園の利用者に対する情報提供

- ① 来館者に対して、大山隠岐国立公園大山蒜山地域を中心とした国立公園の情報（周辺地域の動物、植物等の自然環境の情報並びに大山の登山道、野営場、駐車場等の利用に必要な情報）、近隣の国指定中海鳥獣保護区、国指定宍道湖鳥獣保護区等に関する情報等を提供しなければならない。
- ② ①の実施のために必要な情報を請負者自ら毎日1回巡視を行い、収集、又は環境省などの関係機関、自然公園指導員、大山ガイドクラブ、鳥取県自然観察指導員等の協力の元に収集するものとする。
- ③ 自然環境等情報の発信方法は、施設の利用者への対応及び掲示を基本とし、電話、インターネット、郵便等を活用するものとする。ただし、電話、インターネット、郵便等に係る通信費は請負者の負担とする。
- ④ 掲示する自然環境等の情報は、毎月末ごとに現状に内容を見直し、現状に合わせた更新を行うこと。特に、散策や登山ルートの詳細な状況については、②に

において収集した情報を基に、随時リアルタイムの更新を行うこと。なお、インターネットによる情報発信についてもこれに準じること。

(3) その他必要な作業

- ① 開館日は、来館者カウンターを使用して可能な限り利用者数を正確に記録しなければならない。
- ② 第三者より、施設の特別な使用の申し出があった場合は、地方事務所指定の様式において受付を行い、環境省担当者に通知しなければならない。
- ③ 地方事務所が第三者に施設の使用を許可した場合、適正に使用されているかを確認しなければならない。ただし、第三者の施設の使用に関して請負者はその責任を負わない。
- ④ 非常時に備え、大山町が国有財産使用許可を受けて使用している部分の管理者と連絡が可能な状態としなければならない。

3. 野営場管理運営業務

(1) 豪円山野営場及び下山野営場（以下、「野営場」という。）の保守管理

- ① 野営場の利用に支障が生じないよう敷地内の草刈りを実施しなければならない。なお、草刈りに当たっては、十分な安全確保を行わなければならない。
- ② 野営場の開場期間中は、常時、野営場区域内又はその近隣（対象施設区域内を含む。）に1名以上を配置し、野営場管理運営業務を行うものとする。
- ③ 野営場の開場期間中は、毎日2回、野営場区域内を目視により巡視し、火気の不始末、野営場施設の破損等の異常がないかを確認しなければならない。なお、施設の異常を確認した場合は環境省担当者に連絡し、利用者に対し損壊施設の利用停止を周知すること。また、蜂や危険木等の発生を確認した場合にも、環境省担当者へ連絡し、危険区域の表示を行い対応すること。いずれの場合も、環境省担当者の指示に従うこと。
- ④ 野営場の閉場期間中は、毎月1回、野営場区域内を目視により巡視し、野営場の損傷等の異常がないかを確認しなければならない。
- ⑤ 野営場の設備（照明、給排水等。）について、開場期間中の運転及び閉場期間中の停止を適切に行なわなければならない。なお、環境省担当者と連絡調整のうえで、年5回、閉場期間における期間外使用となる利用団体の給水設備の開栓、閉栓を行うこと。
- ⑥ 各衛生設備は、冬季凍結破損防止のため水抜き、各水栓の取り外しを行い、その後浄化設備又は下水道ポンプ設備を停止させ電気を止めるとともに、この作業において各部材の点検を行い、故障及びパッキン等の交換の必要があるものについては、記録し地方事務所に報告しなければならない。

(2) 野営場の運営

- ① 野営場の利用に関する情報の明示、野営場の開場期間中の利用の受付等を適切に行わなければならない。
- ② 野営場の適正な利用が図られるよう利用者を指導するとともに、非常時に備え、

民間事業者の連絡先を教示しなければならない。

- ③ 野営場の利用に必要と考えられる物品（薪、インスタント食品、テント等。）を準備し、希望する利用者に可能な限り提供（貸し出しを含む。）するものとする。民間事業者は、提供に当たって実費負担を求めることができる。
- ④ 下山野営場の管理棟は鳥取県が所有しているため、本施設の使用申請、使用料の納付は民間事業者において行うものとする。

（４） その他必要な作業

- ① 利用者から利用（管理棟の維持等の運営に関する部分を含む。）に係る電気料金、水道料金、廃棄物（利用者が排出したものに限る。）の回収及び処分に係る経費、し尿（利用者が排出したものに限る。）の処分に係る経費並びにその他必要な経費（利用者の実費負担の範囲に限る。）（以下、「利用料金」という）を徴収し、利用者に代わって各事業者に支払うものとする。
- ② なお、利用料金は、過年度の支払実績に応じて地方事務所と調整の上、民間事業者が設定するものとする。
- ③ 利用者数を可能な限り正確に記録するものとする。

4. 公衆便所等保守管理業務

（１） 下山公衆便所及び柵水高原公衆便所（以下、「公衆便所」という。）の保守管理

- ① 公衆便所の開所期間中は、毎日２回、公衆便所を目視により巡視し、公衆便所の損傷等の異常がないかを確認しなければならない。
- ② 公衆便所の閉所期間中は、毎月１回、公衆便所を目視により巡視し、公衆便所の損傷等の異常がないかを確認しなければならない。
- ③ 公衆便所の設備（照明、給排水等）について、開所期間中の運転及び閉所期間中の停止を適切に行わなければならない。

（２） 下山駐車場及び柵水高原駐車場（以下、「駐車場」という。）の保守管理

- ① 駐車場の開場期間中は、毎日１回、駐車場を目視により巡視し、駐車場の損傷等の異常がないかを確認しなければならない。
- ② 駐車場の閉場期間中は、毎月１回、駐車場を目視により巡視し、駐車場の損傷等の異常がないかを確認しなければならない。

（５） その他の必要な作業

- ① 公衆便所の開所及び閉所並びに駐車場の開場及び閉場に関する情報について、関係者への周知、公衆便所におけるサイン等において積極的に行うものとする。
- ② 駐車場に設置されたバリアフリー型歩道手摺りについて、冬期降雪前に取り外し、損傷や部品の紛失がないように適切に保管・管理する。また、融雪後は迅速に着実な取り付けを行うこと。
- ③ 柵水高原園地（北部）多目的広場の灌水、草刈の実施時期については、環境省担当者と打合せを行うこと。

別表

大山隠岐国立公園 大山寺及び柵水高原集団施設地区

公園施設管理及び情報提供業務数量表

点検及び保守管理 (作業区分)	点検項目・清掃項目等	数量	単位	作業 周期	作業回 数
【大山情報館点検保守】					
建築(定期点検)	勾配屋根(屋根全体、雪止の状況、 たわみ、破損等の確認)	235.00	m ²	1Y	
	外壁	640.00	m ²	1Y	1
	バルコニー	214.00	m ²	1Y	1
	バルコニー(手すり)	84.00	m	1Y	1
	建具扉及び枠	20.00	箇所	1Y	1
	建具窓及び枠	177.00	m ²	1Y	1
	建具可動部分	20.00	箇所	1Y	1
電灯・動力設備(定期点検)	照明器具の点灯状態	469.36	m ²	1M	12
	分電盤	1.00	面	1M	12
	照明制御盤	1.00	面	1M	12
	動力制御盤	1.00	面	1M	12
	照明器具ランプ交換	8.00	本	1Y	1
太陽光発電設備(日常点検)	発電状況	1.00	組	1D	365
外灯設備(日常・定期点検)	点灯状態の確認	1.00	基	1D	365
	損傷、破損、さび等の確認	1.00	基	1M	12
空気調和等関連機器(定期点検)	熱交換器	7.00	台	1W	52
給排水衛生機器(定期・日常点検)	陸上ポンプ(逆止弁の機能確認)	1.00	台	1M	12
	陸上ポンプ(異常音、指示値等の確認)	1.00	台	1W	52
	水中ポンプ(逆止弁の機能確認)	1.00	台	1M	12
	水中ポンプ(揚水機能、指示値等の確認)	1.00	台	1W	52
	雑用汚水槽	1.00	台	1M	12
	水質維持(飲料水等外観検査)	1.00	回	1D	365
エレベーター(日常・定期点検)	昇降機操作盤の切替、移動記録	1.00	台	1D	365
	保守点検	1.00	台	1M	12
監視制御設備(日常点検)	装置機器等(融雪ヒーター)	1.00	組	冬季	120
宿直作業	野営場開設期50%	1.00	人	臨時	30
ペレットストーブ管理(日常点検)	清掃・運転	5.00	台	冬季	120

【大山情報館運営・防火管理】					
情報館運営業務(情報提供)	館内案内(日常)	366.00	日	1D	365
防火管理業務	施設防火管理業務(日常)	366.00	日	1D	365
【大山情報館清掃】					
大山情報館(日常床)	玄関ホール除塵及び部分水拭き	192.55	m ²	1D	365
	3階和室除塵及び部分水拭き	40.61	m ²	1D	52
	廊下・エレベーターホール除塵及び部分水拭き	122.46	m ²	1D	365
	廊下・エレベーターホール除塵	122.46	m ²	1D	365
	便所・洗面所除塵及び全面水拭き	72.91	m ²	1D	365
	エレベーター除塵及び部分水拭き	1.00	台	1D	365
	階段除塵及び部分水拭き	27.05	m ²	1D	365
大山情報館(日常床)	浴室・脱衣室・シャワールーム洗浄	13.78	m ²	1D	52
大山情報館(日常床以外)	玄関ホール除塵・部分拭き・ゴミ収集等	192.55	m ²	1D	365
	3階和室吸殻収集及びゴミ収集	40.61	m ²	1D	52
	3階和室什器・備品拭き	40.61	m ²	1D	52
	3階和室窓台の除塵及び拭き	40.61	m ²	1D	52
	廊下・エレベーターホール吸殻収集及びゴミ収集	122.46	m ²	1D	365
	便所・洗面所ゴミ収集・陶器洗浄等	72.91	m ²	1D	365
	エレベーター壁・扉・操作盤拭き等	1.00	台	1D	365
	階段手摺り拭き	27.05	m ²	1D	365
	階段窓台の除塵及び拭き	27.05	m ²	1D	365
	浴室・脱衣室・シャワールーム壁・洗面台・鏡外清掃	13.78	m ²	1D	52
日常巡回清掃	玄関ホール床部分水拭き	192.55	m ²	1D	365
	玄関ホール吸殻収集・ゴミ収集・フロアマット除塵	192.55	m ²	1D	365
	廊下・エレベーターホール吸殻収集・ゴミ収集	122.46	m ²	1D	365
	便所及び洗面所床部分水拭き・洗面台拭き等	72.91	m ²	1D	365
	便所及び洗面所ゴミ収集・汚物収集・消耗品補充	72.91	m ²	1D	365
	エレベーター床部分水拭き	1.00	台	1D	365
大山情報館(床の定期清掃)	玄関ホール硬質床表面洗浄又は一般洗浄	192.55	m ²	1M	12
	3階廊下弾性床表面洗浄	40.61	m ²	2M	6

大山情報館(床の定期清掃)	廊下・エレベーターホール硬質床表面洗 浄	122.46	m ²	1M	12
	便所及び洗面所硬質床表面洗 浄	72.91	m ²	1M	12
	階段硬質床表面洗 浄	27.05	m ²	1M	12
大山情報館(床以外の定期清掃)	照明器具管球・反射板拭き	27.00	個	1Y	1
	照明器具管球・反射板拭き・カバー 拭き	27.00	個	1Y	1
	照明器具管球・反射板拭き(ダウンライ ト)	98.00	個	1Y	1
大山情報館(ゴミ収集)	ゴミ収集	469.36	m ²	1D	365
大山情報館(建物外部の清 掃)	定期清掃玄関周り	24.50	m ²	1M	12
	日常清掃玄関周り	24.50	m ²	1D	365
窓ガラス(定期清掃)	窓ガラス洗 浄	177.00	m ²	2M	6
【大山情報館除雪】					
除雪	2階ベランダ外(除雪区域図参照)	741.00	m ²	適宜	50
【大山情報館防雪壁設置・運搬】					
防雪壁設置・運搬		1.00	式	1Y	1
【公衆トイレ(駐車場)の清掃管 理】					
下山公衆トイレ(日常床)	便所・洗面所弾性床又は硬質床	47.25	m ²	5/W	185
下山公衆トイレ(日常床以外)	便所・洗面所ゴミ収集・陶器洗 浄等	47.25	m ²	5/W	185
下山公衆トイレ(駐車場)	ゴミ収集	2,047.25	m ²	1W	35
下山公衆トイレ(駐車場)	施設巡回	2,048.25	m ²	5/W	185
下山公衆トイレ(凍結防止措置)	凍結防止措置	1.00	回	2/Y	2
桧水高原公衆トイレ(日常床)	便所・洗面所弾性床又は硬質床	51.84	m ²	5/W	185
桧水高原公衆トイレ(日常床以 外)	便所・洗面所ゴミ収集・陶器洗 浄等	51.84	m ²	5/W	185
桧水高原公衆トイレ(駐車場)	ゴミ収集	5,051.84	m ²	1W	35
桧水高原公衆トイレ(駐車場)	施設巡回	5,051.84	m ²	5/W	185
桧水高原公衆トイレ(凍結防止措 置)	凍結防止措置	1.00	回	2/Y	2
桧水高原園地(北部)公衆トイレ (日常床)	便所・手洗い場弾性床又は硬質床	9.85	m ²	5/W	190
桧水高原園地(北部)公衆トイレ (日常床以外)	便所・手洗い場ゴミ収集・陶器洗 浄等	9.85	m ²	5/W	190

桝水高原園地(北部)多目的広場	灌水	5,627.00	m ²	4/Y	4
桝水高原園地(北部)多目的広場	草刈り	5,627.00	m ²	2/Y	10
桝水高原園地(北部)公衆トイレ (駐車場)	ゴミ収集	2,615.60	m ²	1W	38
桝水高原園地(北部)公衆トイレ (駐車場)	施設巡回	2,615.60	m ²	5/W	190
桝水高原園地(北部)駐車場	冬期除雪対策(駐車場歩道手摺脱着)	1.00	箇所	2/Y	2
桝水高原園地(北部)公衆トイレ (凍結防止措置)	凍結防止措置	1.00	回	2/Y	2
桝水高原園地(北部)園路	ゴミ収集	407.40	m ²	1W	38
桝水高原園地(北部)園路	施設巡回	407.40	m ²	5/W	190
桝水高原園地(北部)トイレ前広場	ゴミ収集	132.50	m ²	1W	38
桝水高原園地(北部)トイレ前広場	施設巡回	132.50	m ²	5/W	190
【野営場管理・清掃】					
下山野営場(開設・閉鎖)場内	巡回清掃	37,832.00	m ²	4/Y	4
下山野営場(開設・閉鎖)(日常床)	便所・洗面所弾性床又は硬質床	286.94	m ²	4/Y	4
下山野営場(開設・閉鎖)(凍結防止)	便所・洗面所凍結防止	1.00	回	2/Y	2
下山野営場(開設・閉鎖)(日常床以外)	便所・洗面所ゴミ収集・陶器洗浄等	286.94	m ²	4/Y	4
下山野営場(開設・閉鎖)	ゴミ収集	38,118.94	m ²	4/Y	4
下山野営場(開設期間)(日常床)	便所・洗面所弾性床又は硬質床	286.94	m ²	1D	62
下山野営場(開設期間)(日常床以外)	便所・洗面所ゴミ収集・陶器洗浄等	286.94	m ²	1D	62
下山野営場(開設期間)	ゴミ収集	38,118.94	m ²	隔日	31
豪円山野営場(開設・閉鎖)場内	巡回清掃	22,394.00	m ²	4/Y	4
豪円山野営場(開設・閉鎖)(日常床)	便所・洗面所弾性床又は硬質床	329.39	m ²	4/Y	4
豪円山野営場(開設・閉鎖)(凍結防止)	便所・洗面所凍結防止	1.00	回	2/Y	2

豪円山野営場(開設・閉鎖)(日常床以外)	便所・洗面所ゴミ収集・陶器洗浄等	329.39	m ²	4/Y	4
豪円山野営場(開設・閉鎖)	ゴミ収集	22,723.39	m ²	4/Y	4
豪円山野営場(開設期間)(日常床)	便所・洗面所弾性床又は硬質床	329.39	m ²	1D	62
豪円山野営場(開設期間)(日常床以外)	便所・洗面所ゴミ収集・陶器洗浄等	329.39	m ²	1D	62
豪円山野営場(開設期間)	ゴミ収集	22,723.39	m ²	隔日	31
各野営場敷地内草刈り	豪円山・下山	41,894.00	m ²	1Y	1
【下山・桧水高原及び桧水高原園地(北部)駐車場】					
駐車場巡回清掃		1.00	時間	5/W	

※用語の定義

日常清掃 …………… 1日単位の短い周期で日常的に行う清掃

定期清掃…………… 週、月又は年単位の周期で定期的に行う清掃

巡回清掃…………… 巡回しながら部分的な汚れの除去、ごみ収集等を行う作業

日常床以外…………… 床以外の陶器、洗面所等の清掃

弾性床…………… ビニル床タイル、ビニル床シート、ゴム床タイル、コルク床タイル等の床をいう

硬質床…………… 陶磁器質タイル、石、コンクリート、モルタル、レンガ等の床をいう

※その他用語については「国土交通省建築保全業務共通仕様書」によること。

凡 例

1D	1日に1回行う
1D	1日に1回行う
1D	1日に1回行う
1W	1週間に1回行う
5/W	1週間に5回行う。
2M	2か月に1回行う。
1Y	1年に1回行う
4/Y	1年に4回行う
2/Y	1年に2回行う



配置圖 $S=1:200$ 敷地面積: 688.00m^2

(注) 陸軍省は韓国は熱地境界から4m(外側)

[illegible]

別紙 2 - 1

Q 1 どちらからお越しですか。また、大山情報館は何回目のご利用ですか。

- ① 1回 ② 2回 ③ 3回 ④ 4回以上

①一人 ②家族 ③友人 ④その他 ()

①登山 ②自然散策 ③ドライブ ④キャンプ ⑤ウィンタースポーツ

①大山寺地区 ②米子市内 ③松江市内 ④真庭市内 ⑤日帰り

①入手できた ②入手できなかった ③入手できたが内容が不十分だった
(入手できなかった又は不十分だった内容:)

⑦その他 ()

①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満
 どのような点が不満でしたか？ 例：職員の対応が不親切。館内が暑い(寒い)。
 ()

①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満
 どのような点が不満でしたか？ 例：床が汚れていた。ペーパーが切れていた。
 ()

★ご協力ありがとうございました。館内に設置してあるアンケート回収箱にお入れください。

別紙 2-2

Q1 どちらからお越しですか。また、大山キャンプ場は何回目のご利用ですか。

- ①鳥取県 ②島根県 ③岡山県 ④その他（ ）

- ① 1回 ② 2回 ③ 3回 ④ 4回以上

①登山 ②自然散策 ③ドライブ ④キャンプ ⑤その他 ()

①口コミ ②インターネット ③旅行雑誌 ④その他()

①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満

Q5 トイレの清掃は行き届いてましたか。

- ①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満

Q6 また利用したいと思われませんか。

- ①利用したい ②利用したくない（理由：_____）

販売物品、その他ご意見・ご要望などございましたらご記入ください。

★ご協力ありがとうございました。受付に設置してあるアンケート回収箱にお入れください。

《利用者のアンケート結果》

1. 大山情報館管理運営業務【回答数：457件（平成25年度）、553件（平成26年度）】

（1）館内の設備について

項 目	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満
平成25年度	50.9%	18.0%	26.1%	2.0%	3.0%
平成26年度	45.6%	16.2%	29.2%	5.0%	4.0%

（2）館内の清掃について

項 目	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満
平成25年度	55.9%	15.7%	21.1%	2.9%	2.0%
平成26年度	52.4%	16.3%	2.0%	6.2%	5.1%

（3）職員の対応について

項 目	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満
平成25年度	42.5%	14.0%	37.1%	1.9%	4.5%
平成26年度	39.2%	11.3%	39.4%	4.6%	5.5%

（4）必要な情報収集について

項 目	出来た	出来なかった	内容が不十分
平成25年度	77.2%	17.1%	5.7%
平成26年度	70.8%	11.9%	17.3%

2. 野営場管理運営業務【回答数：99件（平成25年度）、73件（平成26年度）】

（1）キャンプ場内の清掃について

項 目	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満
平成25年度	72.2%	14.4%	12.4%	0%	1.0%
平成26年度	72.2%	15.3%	12.5%	0%	0%

（2）職員の対応について

項 目	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満
平成22年度	68.7%	8.1%	20.2%	2.0%	1.0%
平成23年度	76.1%	7.0%	15.5%	1.4%	0%

業務の実施に当たって必要となる消耗品の一部

- ① 大山情報館（大山町が国有財産使用許可を受けて使用している部分を除く。以下同じ。）で使用するペレットストーブ用の木質ペレット
（年間使用量の目安 3, 0 0 0 kg）
- ② 対象施設で使用するトイレットペーパー
- | | | |
|----------|------|--------------------------|
| 年間使用量の目安 | 通 常 | 2, 0 0 0 ロール（シングル 5 5 m） |
| | ジャンボ | 5 0 ロール（シングル 7 7 7 m） |
- ③ 大山情報館で使用する証明ランプ（蛍光灯）
（年間使用量の目安 8 本（FL20SD 型 2 本、FL40SD 型 4 本、FL32SD 型 2 本））

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度
	人件費	常勤職員	-	-	-
		非常勤職員	-	-	-
	物件費		-	-	-
	委託費等	委託費定額部分	10,687	14,657	14,657
		成果報酬等	-	-	-
		旅費その他	-	-	-
計(a)			10,687	14,657	14,657
(参考値)	減価償却費		-	-	-
	退職給付費用		-	-	-
	間接部門費		0	0	0
(a) + (b)			10,687	14,657	14,657

(注記事項)

- 対象業務の全部を請負により実施。
- 平成25年度～27年度にかけては、25年度に豪円山野営場管理棟を自然公園財団より譲渡受けしたことにより、業務量の増加に伴う契約額の増額変更。26年度に消費税改定(5%から8%)に伴う契約額の増額変更。
- 年度途中(7月1日)からの契約であるため、平成25年度については、月割りにて算出。
- 委託費には、豪円山野営場及び下山野営場の管理棟の借上料として35万円を含む

(参考)豪円山野営場及び下山野営場における利用料金及び徴収額は次のとおり。

(単位:円)

	平成25年度		平成26年度	平成27年度
利用料金				
1泊大人(小中学生)	400(300)	500(400)	500(400)	500(400)
日帰大人(小中学生)	200(150)	300(250)	300(250)	300(250)
利用料金徴収額	3,576,100		1,805,800	1,523,900

(注記事項)

利用料金は、電気料金、水道料金等野営場の利用に係る経費について、過年度の経費に応じて地方事務所と調整の上、民間事業者が設定する(利用者実費負担)。

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
常勤職員	5	5	5
非常勤職員	2 (8)	2 (8)	2 (8)

(業務従事者に求められる知識・経験等)

1. 甲種防火管理者
2. 管理担当者は大山の自然解説が出来る程度の知識を要する。

(業務の繁閑の状況とその対応)

- ・大山情報館等の開設時間等は、実施要項Ⅱ. 2「対象施設の概要」のとおり
- ・大山情報館の年間利用者数は、113,893人(平成25年度実績)、195,921人(平成26年度実績)
- ・野営場の年間利用者数(7月及び8月のみ)は、6,464人(平成25年度実績)、2,568人(平成26年度実績)
- ・業務の繁閑時期は、夏期のキャンプシーズン(8月)、冬季のスキーシーズン(1月～2月)。夏期のキャンプシーズンのトイレ等の清掃頻度はほぼ毎日となる。

○キャンプシーズン(豪円山、下山野営場) 7月～8月

- ・利用者実績は以下の通り。
平成25年度実績 6,464人
平成26年度実績 2,568人

○スキーシーズン(大山情報館) 1月～2月

- ・利用時間は早期5時～夕方19時頃。厳冬期の避難所の役割も果たしているため適切な対応が必要である。利用実績は以下の通り。
平成25年度実績 24,829人
平成26年度実績 22,976人

(注記事項)

当該業務は請負で実施しており、人員は請負者の職員配置状況であり、参考として記載したものである。なお、非常勤の()書きは繁忙期の配置である。

3 従来の実施に要した施設及び設備

従来の実施に要した施設

- ・大山情報館
公園管理室(事務室) 43.23m²
控え室、更衣室 10.17m²
除雪機、維持管理用車両駐車スペース(3台)
- ・豪円山野営場
管理棟 建築面積176.6m² 延床面積215.0m²(1階173.0m²、地下42.0m²)
- ・下山野営場
管理棟 建築面積131.4m² 延床面積253.9m²(1階127.0m²、地下126.9m²)

従来の実施に要した設備

設備リスト(別紙6)参照

(注記事項)

- ・豪円山野営場及び下山野営場の管理棟を除き、上記の施設、設備については、業務を行う範囲において無償貸与する。

- ・豪円山野営場の管理棟は自然公園財団、下山野営場の管理棟は鳥取県が所有しており、使用に当たっては、所有者への使用申請、使用料の納付が必要

4 従来の実施における目的の達成の程度

- (1)施設利用者に対する安全性の確保
各施設の不適正な管理・運営に起因する利用者の事故発生は0件である。
- (2)施設利用者に対する快適性の確保(別添:利用者のアンケート結果)
利用者に対して各施設の快適な利用環境及び情報を提供すること。

5 従来の実施方法等

従来の実施方法

入札対象業務は全て民間事業者に委託していた。業務の実施方法等については別紙1参照。

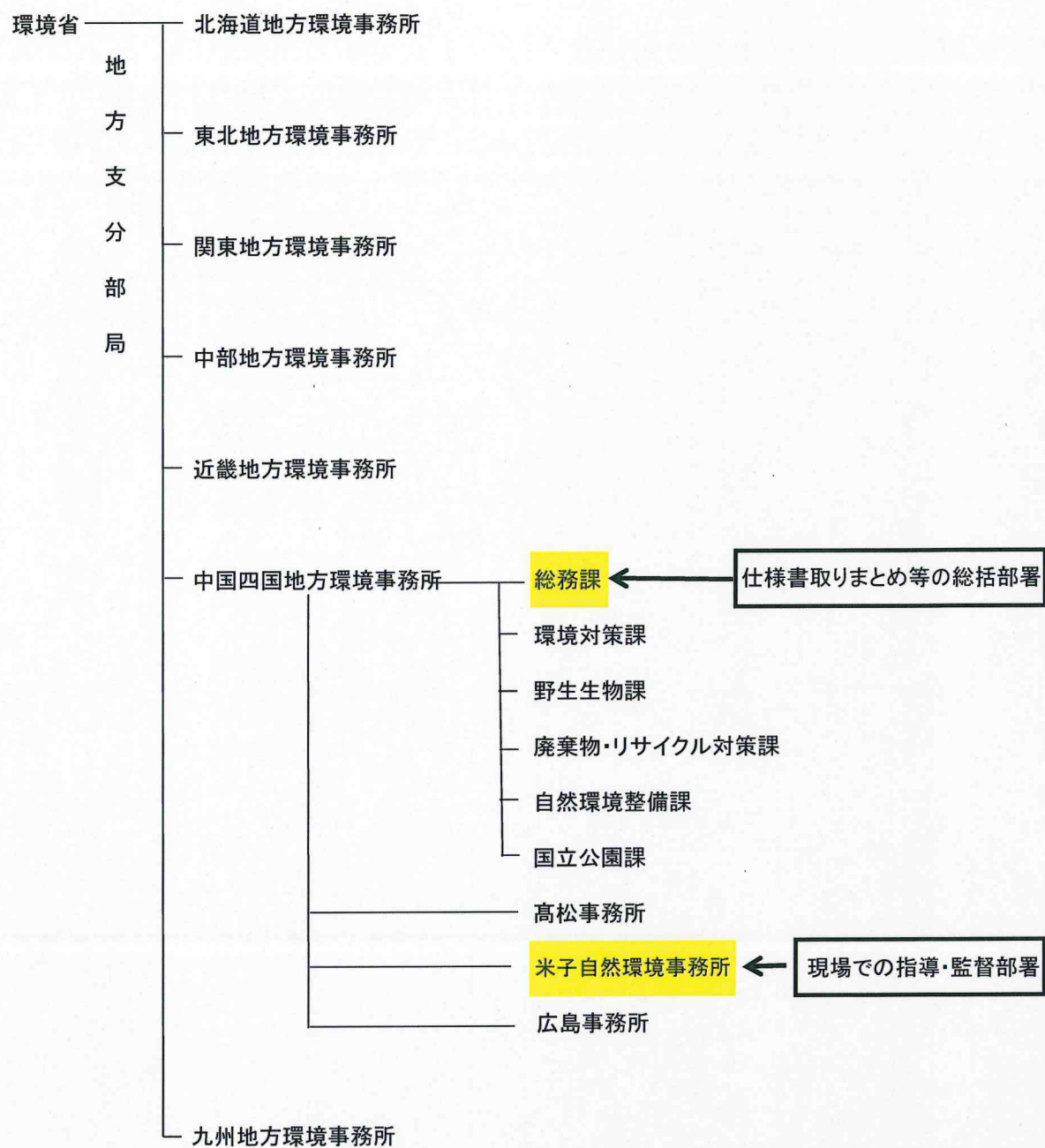
(事業の目的を達成する観点から重視している事項)

- (1)施設利用者に対する安全性の確保
施設の不適正な管理・運営に起因する利用者の事故発生件数は皆無であったことから、今後の業務においても事故の未然防止に努め、利用者の安全確保に努める。
- (2)利用者に対する快適性の確保
利用者に対して快適な施設の利用環境及び情報を提供すること。
- (3)大山情報館での情報提供について
提供した情報:自然情報(四季の植物の開花状況、新緑・紅葉の情報、野鳥・昆虫の観察情報)
登山情報(登山道情報、危険箇所、積雪等の気象、山小屋等の状況)
施設情報(情報館、キャンプ場の情報、駐車場・道路情報)
提供方法:カウンターでの窓口案内、建物内での掲示、請負者ホームページ等
情報の収集方法:環境省委嘱、鳥取県委嘱の自然公園指導員等からの情報提供
事業者スタッフ自ら収集した情報
- (4)野営場での利用者への物品の提供について
野営場の利用に必要と考えられる物品を準備し、希望する利用者に可能な限り提供(貸し出しを含む。)すること。
これまでに提供していた物品は以下のとおり。
ファミリーテント(常設) 5,000円、4人用テント(A) 2,500円、4人用テント(B) 2,000円、
貸毛布1枚 300円、敷板1枚 300円、薪1束 400円、ファイヤー枕木1本 300円

(注記事項)

監督部署については別紙「組織図」のとおり。

組織図



民間が利用できる国有財産

施設名	規 格	数 量	備 考
大山情報館	木造一部RC造3階建 建築面積 682.71 m ² 延べ面積 795.06 m ² 敷地面積 688.00 m ²	1 棟	大山町が国有財産使用許可を受けて使用している部分(面積 38.80 m ²)を除く
豪円山野営場	敷地面積 31,991.52 m ² 収容人員 495 名 施設: フリーテントサイト 99 箇所 炊事棟(木造) 4 棟 公衆便所(木造) 4 棟 駐車場 2 箇所(921 m ²) アスファルト舗装 普通車 44 台	1 箇所	
下山野営場	敷地面積 108,092.48 m ² 収容人員 248 名 施設: ファミリーテントサイト 25 箇所 フリーテントサイト 41 箇所 炊事棟(木造) 5 棟 公衆便所(木造) 4 棟 自然学習歩道 L=180.0m	1 箇所	
下山公衆便所	建築面積 47.25 m ² 木造平屋建0.4tガルバ鋼板葺	1 棟	
下山駐車場	敷地面積 2,148.67 m ² アスファルト舗装 普通車 69 台	1 箇所	
桧水高原駐車場	敷地面積 6,521.39 m ² ・第1駐車場 2,420.08 m ² アスファルト舗装 普通車 91 台 木造平屋建カラー鉄板張 ・第2駐車場 2,931.48 m ² アスファルト舗装 大型バス 44 台 ・第3駐車場 708.01 m ² アスファルト舗装 普通車 24 台 木造平屋建カラー鉄板張	3 箇所	
桧水高原公衆便所	建築面積 33.30 m ² 木造平屋建長尺カラー鉄板葺	1 棟	
桧水高原園地 (北部)	敷地面積 8,782.50 m ² ・公衆便所 2,615.60 m ² 平屋・ユニットタイプカラー合板横平葺 ・駐車場 836.40 m ² アスファルト舗装 普通車 42 台 ・園路 407.40 m ² 自然色アスファルト舗装 ・トイレ前広場 132.50 m ² 石張り舗装 ・多目的広場 5,627.00 m ² 張り芝	1 箇所	

民間事業者が使用可能な備品

No. 1

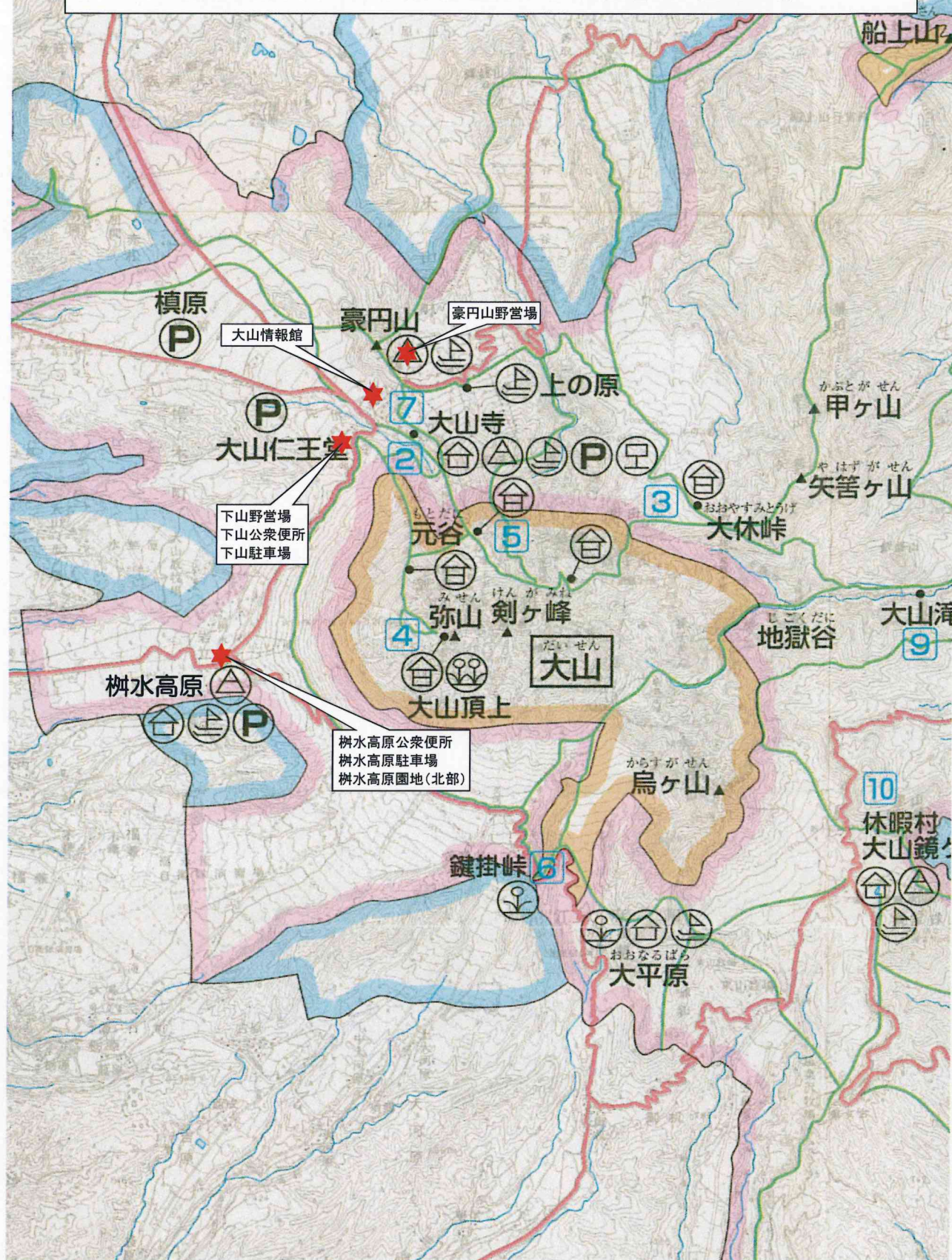
場 所	品 名	規 格	数 量	備 考
(大山情報館)				
1階 公園管理室	館内放送設備 ハンドマイク 工具箱 ペレットストーブ	TOA CD-2500 TA-2060 TR-320 日鋼設計(株)NS 型木質ペレットストーブ	一式 1台 1個 1台	
バス待合(1)	木製長椅子 ロールボックスパレット AED 電波時計 消火器 玄関マット 傘立て スモーキングスタンド ペレットストーブ	 フクダ電気(株)PHILIPS CASIO 壁掛型 miyata CA-10HSS 日鋼設計(株)NS 型木質ペレットストーブ	6脚 2台 1台 1台 1台 2枚 1台 1台 1台	ペレット収納用 屋外設置 木製ストーブガード 共
バス待合(2)	木製長椅子 電波時計 消火器 玄関マット 傘立て スモーキングスタンド ペレットストーブ	 CASIO 壁掛型 miyata CA-10HSS 日鋼設計(株)NS 型木質ペレットストーブ	7脚 1台 1台 2枚 1台 1台 1台	 屋外設置 木製ストーブガード 共
2階 休憩室	木製テーブル スチールパイプ椅子 木製長椅子 ディスプレイ 映写スクリーン ホワイトボード 電波時計 消火器 スモーキングスタンド ペレットストーブ ロールボックスパレット	 CASIO 壁掛型 miyata CA-10HSS 日鋼設計(株)NS 型木質ペレットストーブ	5台 30脚 1脚 一式 一式 1台 1台 1台 1台 1台 2台	 映像設備 プロジェクター用 AR 公園紹介用 屋外設置 木製ストーブガード 共 ペレット収納用
ホール・風除室	消火器 玄関マット 傘立て スモーキングスタンド	 miyata CA-10HSS	1台 2枚 1台 1台	 屋外設置

民間事業者が使用可能な備品

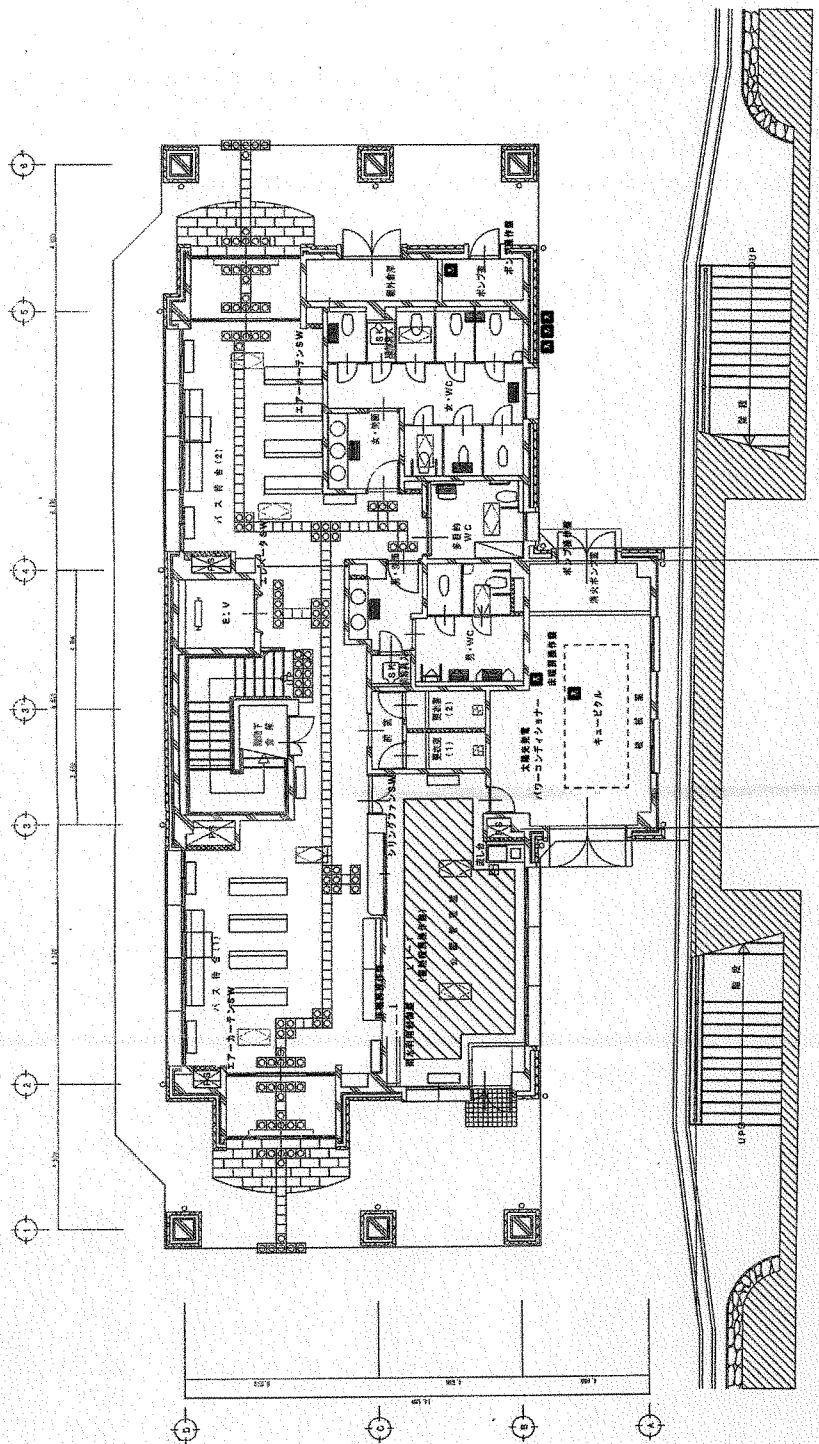
No2

場 所	品 名	規 格	数 量	備 考
ボランティアルーム	木製テーブル スチール製片袖机 スチールパイプ椅子 事務用椅子 書庫(引違戸) 書庫(ガラス引違戸) 2連ロッカー 電波時計 傘立て ペレットストーブ	CASIO 壁掛型 日鋼設計(株)NS 型木質ペレットストーブ	1台 1台 9脚 1脚 3台 1台 1台 1台 1台	木製ストーブガード 共
3階 休憩室(8帖)	スチール製本棚		1台	
洋室	電気ポット	象印 CV-BX22 型	1台	
廊下	消火器	miyata CA-10HSS	1台	
(下山野営場) 管理棟	木製看板(大) 木製看板(小) 刈払機	3m×1.5m 1.5m×0.6m ZENOAH TR2610EZ	1基 2基 3台	冬期駐車場閉鎖案内 冬期駐車場閉鎖案内
(豪門山野営場) 管理棟	木製防雪板		一式	野営場トイレ用
(その他) 環境省が指定する施設において保管	木製防雪板 除雪機	コマツ KSS10SDH-2	一式 2台	大山情報館1階入口用 大山情報館周辺用

大山隠岐国立公園大山寺及び桧水高原集団施設地区
公園施設維持管理、情報提供等業務【位置図】



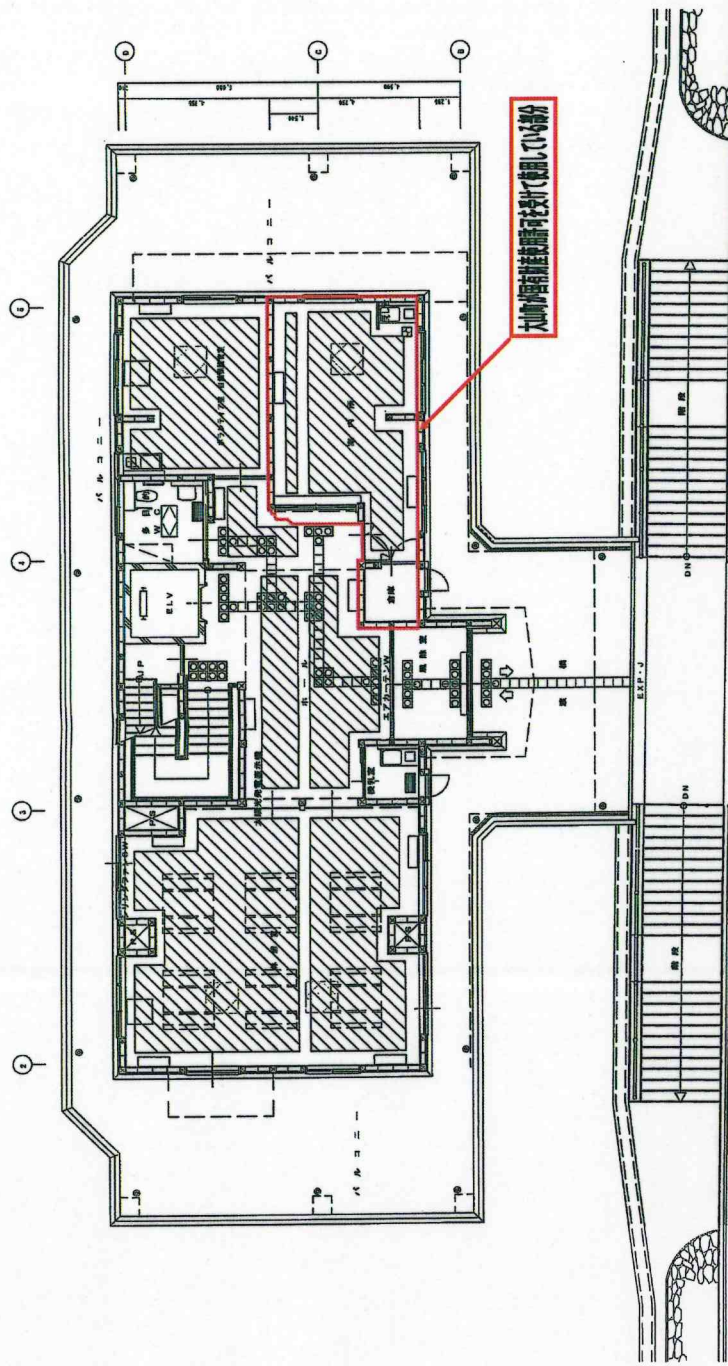
大山情報館平面図1



一、關於「臺灣省教育廳」

[illegible]

大山情報館平面図2

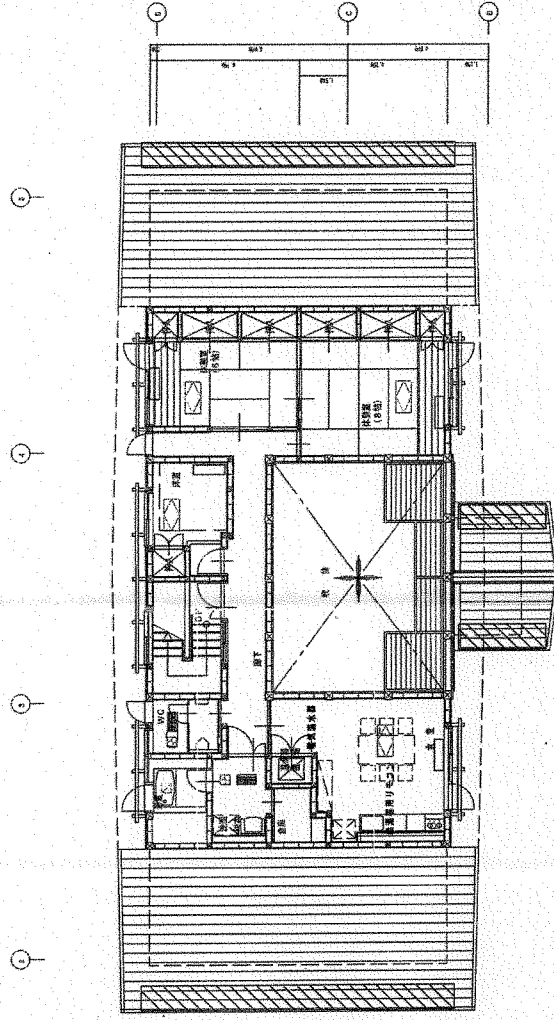


大山が電気通信事業許可を受けて開館している部分

図例	名称	説明
□	エレベーター	エレベーター
□	エレベーターホール	エレベーターホール
□	エレベーターシャフト	エレベーターシャフト
□	エレベーター	エレベーター
□	エレベーター	エレベーター

2階 平面図 8=1:100

大山情報館平面図 3



3階 平面図 1/100

凡例	図例	名称
	入口	全館玄関
	階段	エレベーター
	ラウンジ	ラウンジ
	会議室	会議室
	受付	受付
	トイレ	トイレ
	倉庫	倉庫
	設備室	設備室
	倉庫	倉庫
	倉庫	倉庫

TITLE	NAME	3階平面図	SCALE	1/100	CHECKED BY	DRAWN BY	DATE	1991.12	NO.	1



下山野営場平面図

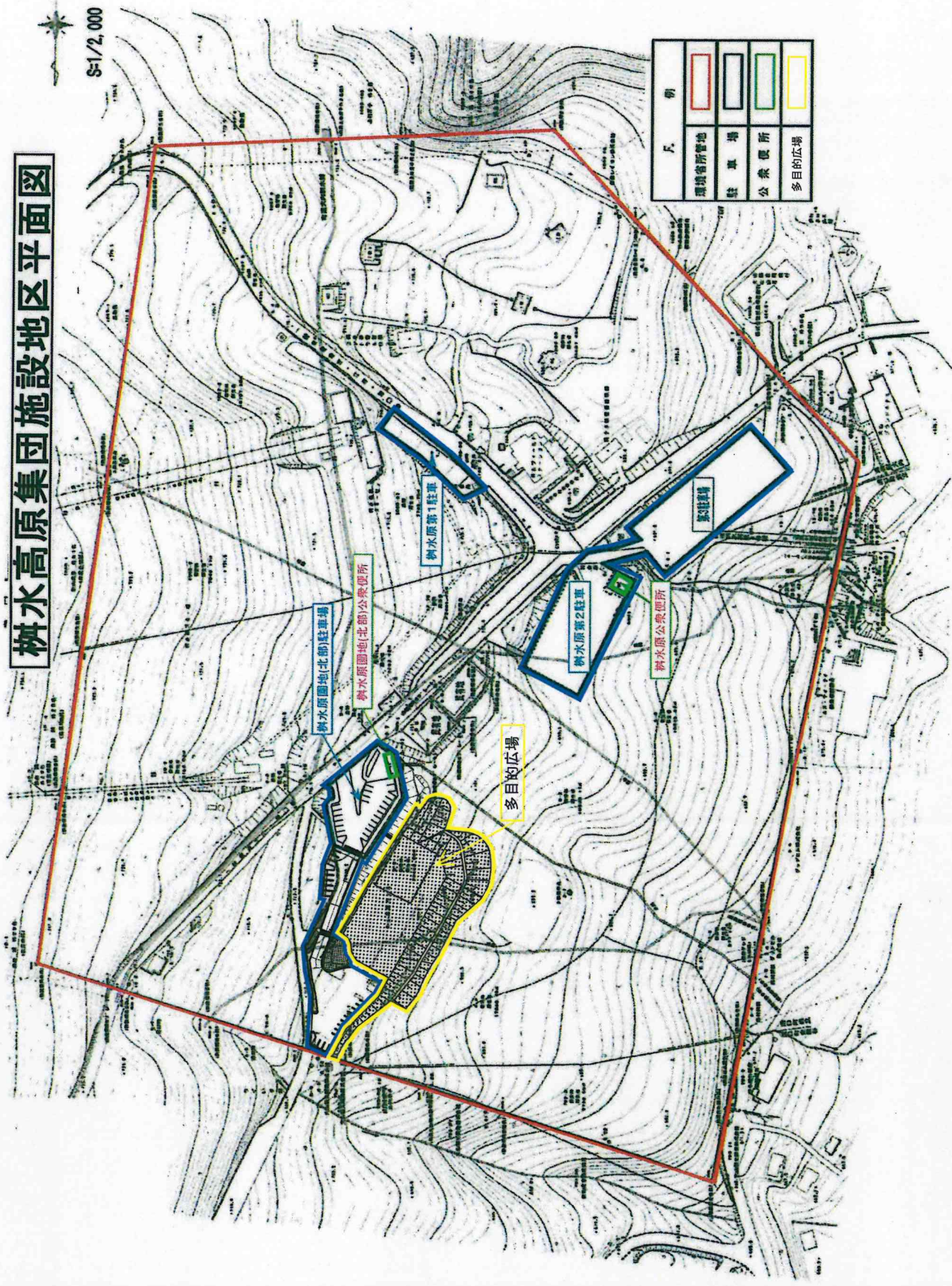


凡	例
下山野営場区域	
下山公衆便所区域	
下山公衆便所区域	
管理棟	
炊事棟	(株)
駐車場	WC

柵水高原集团施設地区平面図



S=1/2,000



凡 例	
	柵水原団地(北部)駐車場
	柵水原第1駐車場
	柵水原第2駐車場
	多目的広場